

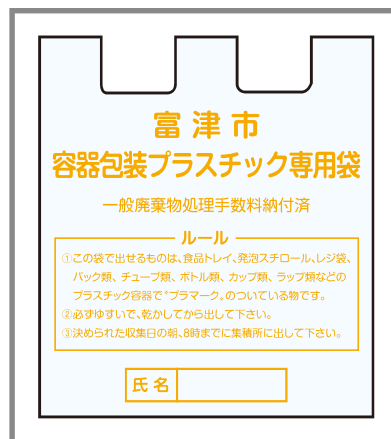
市で**有料**収集するごみ

容器包装プラスチック

収集日 1週間に1回

地区1:水曜日 地区2:木曜日

必ずこちらの
容器包装プラスチック専用袋で
出してください!



主な品目



※プラマークが付いているものが対象となります。

トレイ類



生鮮食料品・総菜・弁当などのトレイ

ボトル類

シャンプー・洗剤・
ソースなどの容器



ポリ袋・ラップ類

レジ袋・お菓子の小包
食品や総菜を包むラップなど



チューブ類

マヨネーズの容器・
歯磨き粉やわさび
のチューブなど



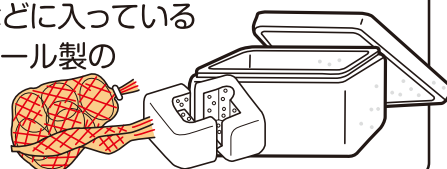
カップ類



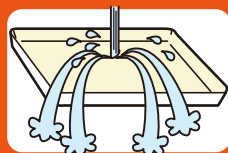
プリン・カップめんなどの容器

発泡スチロール類

家電製品などに入っている
発泡スチロール製の
緩衝剤など



注意してください!



必ず中身を取り除いて、
洗って乾かしてから
出してください。



洗っても汚れがとれないもの
については「可燃ごみ」として
出してください。

※在宅医療用品のチューブやバッグ類は、プラマークが付いていても「可燃ごみ」として出してください。